

はしがき

本報告書は、内閣府における地域少子化対策強化事業の効果検証を目的とするものである。本報告書では、内閣府の所管する2つの政策目的、すなわち「結婚に対する取組」(以下「結婚支援」という。)と「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」(以下「機運醸成」という。)の政策効果を明らかにすることを目的としてアンケート調査を実施した。

最初に、「結婚支援」にしる、「機運醸成」にしる、その政策効果を客観的に明らかにすることは容易なことではないことを明確にお断りしておきたい。もちろん、国民の貴重な税金を活用して行われる行政活動である以上、効果的効率的な事業が行われるべきであることはいうまでもない。また原資が税金である以上、行政機関においては丁寧な説明が求められるのも当然のことである。

しかしながら、本事業は「単一の行政機関」が「特定の事業」によって「単年度」で政策効果を生み出すという単純な図式で描き出すことができないという政策特性がある。本事業には複数の関係者やステイクホルダーが登場する。また、複雑な社会状況と輻輳しながら政策効果は紡ぎ出されている。さらに、本事業は長い年月をかけて徐々に効果が発現するものでもある。

これらに加えもうひとつ重要な点を指摘しておきたい。憲法第24条第1項では、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」と定めている。また、同第2項では、「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」と定めている。

これらの条文は、いうまでもなく「基本的人権」の一部である。したがってその権利行使は国民の側から見て自由主義的に解釈することが基本である。だが、現在、政府では、政府の最重要政策として少子化が取り組まれている。そのために近年、国及び自治体の政策として各種の事業が展開するようになっている。これは、婚姻が「社会問題」として認識されるようになっていくことを意味している。従来、個人の自由の問題としていたものを社会問題として再定義していくというのは、きわめて大きな転換である。

大事なことは、政府の重要政策であるとはいえ、われわれ関係者は、この問題が憲法の定める基本的人権に抵触しかねない議論を扱っているという認識をもっておくことである。すなわち、本事業の効果を論じる際には、あくまでも慎重に向き合わなければならないという要請があるということである。

その上で、行政機関として説明の努力を払うべきというもうひとつの要請に基づきつつ、本報告書は執筆されている。だが、上に述べたように、そこには幾重もの制約が課されている。まずはこのことを共有していただければ幸いである。

新潟大学教授 南島 和久

本報告書の内容について、地域子育て支援に携わる立場から所感を述べたい。

今回の調査でもたらされた機運醸成の分析結果は、おおむね納得のいくものであった。

交付金事業の分析からは、都道府県と市町村で取組内容がすみ分けられていること、また都道府県では地元メディアや団体を活用したポジティブキャンペーンやネットワークが、市町村ではグループや個人への働きかけとなる傾向などを読み取ることができた。

機運醸成分野で同時出現が捉えられた、都道府県における「ポジティブキャンペーン」×「地域連携・ネットワーク」と、市町村における「乳幼児とのふれあい体験」×「ライフデザイン構築支援」は、都道府県と市町村が、予め事業の相互連携と連続性を意識することで、ミクロからマクロへの連続性が期待できる。

「子育てに温かい社会づくり」と「機運の醸成」は、社会的な意識変容によってもたらされるマクロレベルの結果である。しかしそのゴールは、個人の意識変容というミクロの集積が都道府県レベルというメゾレベルに結実し、社会的に共有されるマクロの現象と捉えられる。このミクロ・メゾの両レベルが相互に連携し連続性を持つことは、マクロの結果を導き出すためにも不可欠なことである。事業の立案の段階から、組織横断的な計画を重視し、都道府県と市町村の双方に、一步踏み込んだ相互連携や連続性を具体的に求めることで、ミクロ・メゾ・マクロのレベルにおける変化の構造が形成されることを期待する。

「子育て支援パスポート事業」の都道府県での100%実施が継続されている状況が確認されたことは、横展開可能な事例の発掘と育成の目標を掲げることの意義が再確認された。社会的に支持され、共感呼び、機運醸成へと発展する事業を生み出す着眼や発想は、当事者や草の根の地域活動に深く関わることで見出される。個人の意識変容を、社会的な機運へと発展させていく上でも、当事者に響く共感ポイントの設定と、人々の主体的参加のプロセスは不可欠である。事業を立案する自治体には、当事者や当事者に近い地域で活動するグループや団体、NPOなどに、知恵やアイデアの提供を求めること、及び立案の段階からの連携協働を求めることが機運醸成にとって重要であり、横展開可能な事例の発掘収集においても有効に作用することを指摘しておきたい。

今回、平成29年の「地域少子化対策重点推進交付金のKPI設定例」を用いた効果検証の取り組まれた意義は大きい。しかし、機運醸成のKPIの設定については改善が必要な点も確認された。

最後に、定量的に効果を把握する問や尺度の策定には、当事者と事業の実態を深く理解する視点が不可欠なことを、今後のKPIの改善の際に重視すべき点として指摘しておきたい。

NPO 法人新座子育てネットワーク
代表理事 坂本 純子

結婚支援事業の効果をどう理解すべきか。これはきわめて難しいテーマである。

結婚は個人の「選択」であり、その形やカップルの関係は時代の変化に伴い多様性を帯びている。離婚や事実婚、シニア婚も増加する中で、「結婚」を従来の規範や一般的な家族の形で括ることができない社会にもなっている。

当事例調査報告書では、交付金効果について、都道府県の結婚支援が急速に広がっていること、市区町村の「婚活イベント」が増えていることなどがうかがえた。また、住民の理解や力による支援を期待する「ボランティアさん」も増えている。これは一定の成果である。ただし、「成婚数」という成果を事業の効果としてどう読み込むかという点は難しい。

この事業効果は「成婚数」を問うより結婚に結びつく環境や体制の整備や事業開催の拡大に重点をおいた事業だと強調する重要性がある。

しかし、独身者と直接関わる現場の支援者の「成婚」へのこだわりはおおきい。少子化、地域の活性化という課題のなかでは目標を「成婚数」に焦点をあてることは避けられない現実がある。だからこそ、各地の「出会いのイベント」も参加者募集への苦慮もあるが、カップルになっても交際につながらないことに悩む主催者が数多く存在していることは事実である。自分がお引き合わせした男女が成婚につながらないことで、自信をなくす「ボランティアさん」も目立つ。

出会いがあっても「交際にならない」。どうしたら「結婚してくれるのか」。そんな支援者の悩みが「独身者向け婚活セミナー・講演会等の開催」「ボランティアの育成セミナーの開催」の開催頻度の高さにつながっていると考えられる。

「成果・効果」については、違った目線で結婚支援を見つめなおすことも重要である。成果・効果は目には見えにくい。しかし、実際には多くの「成果・効果」があることにも気づいてほしい。

若い世代は、出会いの機会もなく地域で孤立しがちである。経済的にも人間関係づくりにも自信がもてない人も多い。そんな男女が創意工夫によって生み出された出会いのイベントに参加したり、「ボランティアさん」と関わる中で、自分を見つめなおし、生き方を問い、仲間作りの楽しさや魅力を発見する機会にもなっている。また、こうした機会は、結婚への不安や課題を参加者同士が共有したり、行政がさまざまな支援で若い世代を支えている情報を得たりする場にもなっている。そんな沢山の「学び」を結婚支援は提供している。地域の青年教育の場が消えつつある今だからこそ、こうした若い世代を捉える場としての支援事業の効果をとらえることも必要ではないだろうか。結婚支援は定量的効果の下に多くの「副次効果」を含んだ事業として捉え、発展させる必要があるだろう。

NPO 法人 全国地域結婚支援センター
代表 板本 洋子

